

第72号

発行日
令和7年7月1日

木協だより

発行所 一般社団法人埼玉県木材協会
発行責任者 島崎 政敏
編集責任者 佐野 目哉
〒330-0071
さいたま市浦和区上木崎6-37-17
TEL 048-822-2568
FAX 048-824-0720

第64回通常総会開催

5月30日(金)、第64回通常総会を埼玉県会館(さいたま市浦和区高砂)において開催しました。

会員の出席は、委任状を含め184名。多くの来賓の皆様にお越しいただき、盛大に開催することができました。

通常総会は、嶋村副会長の開会の辞により開会され、島崎会長のあいさつ(別記)、業界模範優良者表彰である埼玉県知事感謝状、埼玉県農林部長感謝状、埼玉県木材協会会長賞の授与が行われました。受賞された皆様、誠にありがとうございます。

受賞者は次のとおりです。



「埼玉県農林部長感謝状」
大橋 敏弘氏



「埼玉県知事感謝状」
本橋 勝氏



星野木材株式会社
南 伸一 氏

議事については、まず、第1号議案「令和6年度事業報告の承認について」及び第2号議案「令和6年度決算の承認について」が上程されました。事業報告では、成熟期を迎えた森林資源の循環利用を進めるため、安定的な県産木材の供給体制に向けた協議を

重ね、素材生産、加工流通及び需要拡大に関して県に提案事項の申し入れを行ったこと。「木のふれあいまつり」などの普及活動や、「埼玉県児童・生徒木工工作コンクール」などの木材に関する教育活動を推進したこと等の説明が事務局からありました。

新井監事から、決算内容は適正であるとの監査報告が行われた後、原案どおり承認されました。

第3号議案「令和7年度会費賦課金及び徴収時期の決定について」、第4号議案「令和7年度借入金最高限度額の決定について」、第5号議案「常勤役員報酬について」を一括上程し、原案どおり承認されました。さらに、第6号議案「役員改選について」は選挙委員による選定案が承認され、金子副会長の開会の言葉により終了しました。

植樹祭を地域木材産業の活性化につなげよう

〜島崎会長総会あいさつ〜

第64回埼玉県木材協会通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務が多忙の中、小久保県議会議員、長谷川農林部副部長、大寺全国木材組合連合会参与をはじめ、ご来賓の皆様にはご臨席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から協会の取組に對しましてご理解とご支援をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

令和6年度の事業につきまして、会員の皆様のご協力により、ほぼ計画どおりに実行できました。改めて感謝申し上げます。

さて、去る5月25日には、天皇陛下御臨席のもと、第75回全国植樹祭が本県で66年ぶりに開催されました。本協会でも、お野立て所建設やサテライト会場を含めた会場整備に携わることができ、森の恵みである木材が国民に再認識される契機と

なつたものと思っております。また、植樹祭では前日行事のご懇談会において、私たちの活動について天皇陛下に直接説明する機会をいただきました。陛下からはいくつかが質問と、「今後もお続けください。」とお言葉をいただきました。

本協会としては、木材利用の機運が高まる中、木材を優先して使うウッドファースト社会への転換を進めるとともに、地域材の利用にあたっては、それぞれの地域の木材産業関係者と工務店等需要者が一体となつて取り組む体制の強化が重要だと考えております。

令和7年2月には、行田市と建築物木材利用促進協定を締結し、協定書には行田市内の建築物における県産木材の活用について、技術支援を行うとともに、地元行田木材組合と連携して県産木材の安定供給に努めるという文言を入れることもできました。

木材利用の拡大とともに、地域の木材産業が活性化するように、ぜひとも会員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の総会では令和6年度の事業報告、収支決算等が議題でございます。

皆様方の活発な議論と円滑な議事進行についてご協力をお願い申し上げます。

令和七年度
県産木材活用住宅等支援業補助金

募集受付期間
令和7年5月19日～令和7年12月10日まで

お申込・詳細等：一般社団法人埼玉県木材協会「県産木材活用住宅等支援事業」係
〒330-0071
さいたま市浦和区上木崎 6-37-17
☎ 048-822-2568

建築業・大工等の皆様へ
埼玉の木を使おう

住宅等における埼玉県産木材の利用拡大による「伐って・使って、植えて、育てる」という森林の循環利用を促進させる事を目的としています。

2025年

県産木材活用住宅補助

募集期間 令和7年12月10日まで
申請者一者あたり最大500万円まで
戸建て住宅の他、共同住宅等も対象になります



来賓の皆様



木材利用に「森林環境譲与税」の活用を!

令和元年度から、市町村を中心とする森林整備等を進めるための財源として、森林環境譲与税の譲与が始まり、すでに7年目を迎えました。市町村では、森林環境譲与税の活用により、間伐等の森林整備のほか、木材利用・普及啓発、人材育成・担い手の確保などの取組が展開され、このうち木材利用の促進としては、都市部の市町村を中心に公共建築物の木材化や内装の木材化、地域材を利用した木製品の配布などが行われてい

また、昨年から、森林環境譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まりました。税込総額約600億円、1人当たり年1000円が個人住民税均等割に上乗せする形で集められています。

すべての市町村に、毎年譲与されているお金が何に使われているか知っていますか? 市町村のホームページで「森林環境譲与税の使途」で検索すると年度ごとの使途が公表されています。よく見ると、使われずに、「基金に積立」られている場合も少なくありません。



少ない都市部の市町村では、木材利用等に森林環境譲与税を活用することが有効な活用方法のひとつだと思います。

地元木材組合と連携し、地元市町村に対して木材利用等に森林環境譲与税を活用する働きかけを行っていきます。



木協の森づくり活動

好天に恵まれた6月7日(土)、毛呂山町葛貫地内の「埼玉県木材協会毛呂山町葛貫の森」において、今年も森づくり活動を実施しました。当日は、百名近い皆様に植栽や下刈などの整備にご参加いただきました。

また、バーベキューにも多くの方のご参加をいただき、会員等の親睦、情報交換の場となったかと思えます。木材に関する私たちの産業基盤は森林にあります。当協会では、今後も森づくりを通じて「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の環境利用の促進に寄与してまいります。



暑い中、みなさん笑顔で下刈り



3歳さんも植樹がんばりました
植樹するために土を掘ったら
何と!丸太がでてきた!?



会長・住職・子供達でシンボルツリーを植樹



BBQ



下:「お野立て所」全景



右: おもてなし広場の木協ブース
左: にぎわう木協ブース



令和7年5月25日に第75回全国植樹祭が秩父ミューズパークで開催されました。開催理念には「森林・水」とともに「木材」が謳われ、森の恵みである木材が国民に再認識される契機となり、暮らしの中で木材の積極的な活用を図る「活樹」として新たなステージへ高まることが期待されます。

当協会は、全国植樹祭において、お野立て所建設やお机、お手植え箱などの木製品の製作などに携わるとともに、サテライト会場を含めた会場整備などに協賛しました。また、会場に隣接する「おもてなし広場」にブースを出展し、県産木材等の利用促進のための普及・啓発活動を行いました。

第75回全国植樹祭埼玉2025大会開催



職場における熱中症予防

基本対策のススメ

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化や熱中症のおそれのある者に対する適切な処置などについて、埼玉労働局のWEBサイトに掲載されていますので、ご確認ください。

埼玉労働局
職場における
熱中症対策詳細は
こちら



「Cool Work SAITAMA」
ロゴマーク



埼玉県・生徒木工工作コンクール

7月22日から募集開始!

本年度も埼玉県・生徒木工工作コンクール(対象は埼玉県内の小・中学生)の募集を7月22日より開始します。

昨年度は206点もの応募がありました。展示会場は大変賑わいました。本年度の会場は、「ウェスタ川越」です。PRをよろしくお願いいたします。

詳細はこちら



埼玉県 第46回
埼玉県 児童・生徒
木工工作コンクール
作品募集期間
7月22日(火)~9月17日(水)

一次通過作品展示会
ウェスタ川越 2階 活動室1・2
10月25日(土) 14時~17時
10月26日(日) 10時~16時

お問い合わせ先
埼玉県木材協会
TEL: 048-822-2568
http://www.saitama-kyokai.jp